



第80回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2024年6月26日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



開催場所

東京都江東区豊洲一丁目1番1号
当本社29階会議室
(後記のご案内図をご参照ください。)



議案

決議事項

- 第1号議案: 剰余金の処分の件
- 第2号議案: 取締役8名選任の件
- 第3号議案: 監査役1名選任の件



BIPROGY

Foresight in sight

- ・本株主総会のライブ配信については裏表紙をご覧ください。
- ・本株主総会にご来場予定の株主様は、後記の「ご来場される株主様へのお願い」をご覧ください。

BIPROGY株式会社

証券コード: 8056

<Purpose>

先見性と洞察力でテクノロジーの持つ可能性を引き出し、
持続可能な社会を創出します

先見性・洞察力 × テクノロジー × ビジネスエコシステム
= 社会的価値創出

<Vision2030>

わたしたちは、デジタルコモンズを誰もが幸せに暮らせる
社会づくりを推進するしくみに育てていきます

BIPROGYグループ企業理念

わたしたちが
社会に果たすべきこと

すべての人たちとともに、人と環境にやさしい社会づくりに
貢献します

わたしたちが
目指すこと

社会の期待と要請に対する感性を磨き、そのためにICTが貢献
できることを考え抜く集団になります

わたしたちが
大切にすること

- ① **高品質・高技術の追求**
社会に役立つ最新の知識を有するとともに、技量を高めます
 - ② **個人の尊重とチームワークの重視**
相手の良い点を見だし、それを伸ばすことを奨励し合い、互いの強みを活かします
 - ③ **社会・お客様・株主・社員にとり魅力ある会社**
ステークホルダーの声に真摯に耳を傾け、企業価値向上に努めます
-

ごあいさつ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「令和6年能登半島地震」により、被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

2024年4月より代表取締役社長に就任しました齊藤でございます。

ここに、第80回定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。BIPROGYグループは、「Vision2030」の実現に向け、お客様の持続的成長に貢献する顧客DXの推進「For Customer」と、さまざまな業種・業界のお客様、パートナーと共に社会課題の解決を進める社会DXの推進「For Society」の2つの視点のもと、これまで様々な取り組みを拡大するとともに、価値創出力を強化するための「風土改革」を推進してまいりました。

「経営方針（2021-2023）」の最終年度である第80期は、売上収益および当期利益ともに、業績目標を達成し、BIPROGYグループにとって、次なるステージへ舵を切る絶好の成長機会が到来しております。

2030年に向け、市場やお客様から「共に社会課題解決を実現したい企業」として想起される存在となることを目指し、新たな経営体制と「経営方針（2024-2026）」のもと、コア事業と成長事業の両利きの経営を推し進め、更なる企業価値向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年6月

代表取締役社長 齊藤 昇

(証券コード：8056)

2024年6月4日

株主の皆様へ

東京都江東区豊洲一丁目1番1号

BIPROGY株式会社

代表取締役社長 齊藤 昇

第80回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.biprogy.com/invest-j/stock/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、株式会社プロネクサスのウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【株式会社プロネクサスのウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8056/teiji/>



当日ご出席されない場合は、後記のとおり、書面またはインターネット等の電磁的方法にて、事前に議決権を行使することができますので、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、**2024年6月25日（火曜日）午後5時30分までに**議決権をご行使いただきたく、よろしくお願いいたします。

本株主総会の模様はインターネットによるライブ配信（中継）でご覧いただけます。また、株主様から事前にご質問を受け付け、お寄せいただいたご質問の中から会議の目的事項に関連する、多くの株主様のご関心の高い事項について、株主総会当日に回答させていただきます。

なお、当ライブ配信用のサイトでは、議決権行使やご発言等はできませんので、あらかじめご了承ください。ライブ配信、事前質問受付につきましては、本ご通知の裏表紙をご覧ください。

敬 具

【事後配信について】

本株主総会における議長報告等は、後日、下記の当社ウェブサイトで動画配信させていただきます。

<https://www.biprogy.com/invest-j/stock/meeting.html>

なお、動画配信の対象は、報告事項および議案の説明部分とし、質疑応答および議案採決につきましては、出席株主様のプライバシーに配慮し、事後配信の対象外とさせていただきます。

【決議結果について】

本株主総会の決議結果につきましては、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

<https://www.biprogy.com/invest-j/stock/meeting.html>

ご来場される株主様へのお願い

- ・当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ・ライブ配信に際しては、会場後方からの撮影とし、株主様の容姿を映さないよう努めますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。また株主様のご発言も音声として配信されますので、ご注意願います。

ご来場予定の株主様は、事前に下記に掲載する最新情報をご確認いただきたく、よろしくお願いいたします。

<https://www.biprogy.com/invest-j/stock/meeting.html>

株主総会会場ご案内図

● 東京メトロ有楽町線「豊洲」駅出口 1a 1c 2a より 徒歩約10分

● ゆりかもめ「豊洲」駅より徒歩約10分



以下の都営バスにて「春海橋」下車 徒歩 1分

路線バス

〈東15〉 東京駅八重洲口～深川車庫前

〈東16〉 東京駅八重洲口～深川車庫前／東京ビッグサイト

〈業10〉 新橋駅～とうきょうスカイツリー駅前／深川車庫前

〈錦13〉 錦糸町駅前～晴海埠頭



1. 日 時 2024年6月26日(水曜日) 午前10時(受付開始: 午前9時)

2. 場 所 東京都江東区豊洲一丁目1番1号
当本社29階会議室(前頁のご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第80期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第80期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。
- (2) 議決権行使書とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等により行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) インターネット等によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

① 事業報告の以下の事項

- ・ 会社の新株予約権等に関する事項
- ・ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

② 連結計算書類の以下の事項

- ・ 連結注記表

③ 計算書類の以下の事項

- ・ 個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記のインターネット上の当社ウェブサイトおよび株式会社プロネクサスのウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権の行使には、以下の3つの方法があります。



①株主総会への出席

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 東京都江東区豊洲一丁目1番1号 当本社29階会議室

前記の「ご来場される株主様へのお願い」およびご案内図をご参照ください。



②議決権行使書の郵送

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2024年6月25日（火曜日）午後5時30分到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

●こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1、3号議案

賛成の場合 | 「賛」の欄に○印

否認する場合 | 「否」の欄に○印

第2号議案

全員賛成の場合 | 「賛」の欄に○印

全員否認する場合 | 「否」の欄に○印

一部の候補者を
否認する場合 | 「賛」の欄に○印
をし、否認する
候補者の番号を
ご記入ください。

インターネット等による議決権行使に必要な
議決権行使コードとパスワードは裏面に記載されています。

【議決権の行使のお取扱いについて】

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取扱うこととさせていただきます。



③インターネット等による議決権の行使

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて以下のいずれかの方法によりアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 **2024年6月25日（火曜日）午後5時30分入力分まで**

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL

▶<https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶<https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック！


【パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて】

- ①パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- ②パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ③議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

パソコン・スマートフォンの操作方法に関するお問い合わせ先

本サイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120 (652) 031**

(受付時間 午前9時～午後9時)



Q&Aはこちら

議決権電子行使プラットフォームについてのご案内（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当社は、業績に応じた配当を基本方針として、安定的、継続的な利益配分に努めております。具体的な配当額につきましては、事業発展のための内部資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し決定しており、「経営方針(2021-2023)」においては、連結配当性向40%を目処としております。

この基本方針および当期の連結業績を踏まえ、当期の株主配当金につきましては、1株につき年100円(配当性向39.8%)といたしたく存じます。なお、2023年12月に中間配当金として1株につき45円をお支払いしておりますので、当期の期末配当は以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金55円 総額5,530,972,810円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月27日

第2号議案

取締役8名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現在の取締役8名は全員任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。各候補者の略歴等は次頁以降をご参照ください。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位		取締役会 出席回数	取締役 在任年数
1	さいとう のぼる 齊藤昇	代表取締役社長 CEO(チーフ・エグゼクティブ・オフィサー) CHO(チーフ・ヘルス・オフィサー)	再任	12/12回	8年
2	かつや こうじ 葛谷幸司	代表取締役専務執行役員 CSO(チーフ・サステナビリティ・オフィサー)	再任	12/12回	8年
3	さわかみ たねこ 澤上多恵子	執行役員 CRMO(チーフ・リスク・マネジメント・オフィサー) CHRO(チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー)	新任	—	—
4	かなざわ たかひと 金沢貴人	取締役	再任	12/12回	3年
5	ナリン アドバニ	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	12/12回	3年
6	いけだ よしのり 池田義典	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	12/12回	2年
7	おおさき あさこ 大崎麻子	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	10/10回	1年
8	かたやま ゆういち 片山雄一	—	新任 社外取締役 独立役員	—	—

候補者番号

1

さいとう のぼる
齊藤 昇
1961年8月8日生(満62歳)

所有する当社の株式数
24,800株

取締役在任年数
8年
※本総会終結時

2023年度における
取締役会への出席状況
12回/12回

再任



■ 特別の利害関係
なし

■ 略歴ならびに当社における地位および担当

1986年4月	当社入社
2004年4月	当社産業流通第二事業部長
2009年4月	当社流通事業部長
2010年4月	当社流通第二事業部長
2012年4月	当社ビジネスサービス事業部長
2013年4月	当社執行役員
2016年4月	当社常務執行役員
2016年6月	当社取締役常務執行役員
2020年4月	当社代表取締役専務執行役員
2022年6月	セイコーグループ(株) 社外取締役 (現)
2024年4月	当社代表取締役社長 (現)

(担当)

- ・ CEO(チーフ・エグゼクティブ・オフィサー)、CHO(チーフ・ヘルス・オフィサー)
- ・ 管理対象部門：全般、グループ内部監査部

■ 重要な兼職の状況

セイコーグループ(株) 社外取締役

■ 取締役候補者とした理由

齊藤氏は、長年にわたり営業部門および新規事業創出全般を統括し、業界の知見や今後の動向、事業戦略に関する豊富な知識と経験を有するとともに、2020年度よりコーポレート・ガバナンス推進担当として、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に努めてきたことから、当社グループが目指す、業界横断的なエコシステムを国内外にさらに推し進めていくリーダーとして適任であると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

葛谷 幸司

1963年10月24日生(満60歳)

所有する当社の株式数

14,600株

取締役在任年数

8年

※本総会終結時

2023年度における
取締役会への出席状況

12回/12回

再任



■ 特別の利害関係
なし

■ 略歴ならびに当社における地位および担当

1985年 1 月	当社入社
2007年 7 月	当社 SW& サービス本部 S-B I T S 適用統括 P M
2011年 4 月	当社金融第三事業部長
2012年 4 月	当社金融事業部門副部門長
2014年 4 月	当社執行役員 兼 経営企画部長
2016年 4 月	当社常務執行役員
2016年 6 月	当社取締役常務執行役員
2021年 4 月	当社取締役専務執行役員
2024年 4 月	当社代表取締役専務執行役員 (現)

(担当)

- ・ C S O (チーフ・サステナビリティ・オフィサー)
- ・ 管理/管掌対象部門：コーポレート部門、経営企画部、サステナビリティ推進部、人的資本マネジメント部、MI CoE (Management Innovation Center of Excellence)、テクノロジーサービス部門、グループ会社

■ 重要な兼職の状況 なし

■ 取締役候補者とした理由

葛谷氏は、当社金融部門のシステム開発および営業に従事した後、執行役員として経営企画部、システム部門、品質保証部門、研究開発部門等を統括するなど、当社グループの経営判断や事業戦略に関する幅広い経験と知見を有しております。今後の当社グループの経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた幅広い見地から、経営および事業に関する判断を行うことができると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

さわ かみ た え こ
澤 上 多恵子
1969年8月9日生(満54歳)

所有する当社の株式数
2,100株

取締役在任年数
—
※本総会終結時

2023年度における
取締役会への出席状況

—

新任



■ 略歴ならびに当社における地位および担当

1993年 4 月 当社入社
2016年10月 当社広報部長
2020年 4 月 当社経営企画部長
2021年 4 月 当社業務執行役員CRMO
2024年 4 月 当社執行役員（現）

(担当)

■ 特別の利害関係
なし

- ・ CRMO(チーフ・リスク・マネジメント・オフィサー)、CHRO(チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー)、コーポレート・ガバナンス推進
- ・ 管理対象部門：人事部、業務部、広報部、法務部

■ 重要な兼職の状況 なし

■ 取締役候補者とした理由

澤上氏は、当社流通製造のエンジニアを経て、広報部長、経営企画部長の要職を経験し、近年では、CRMOとしてグループのリスク管理および事業継続の責任者として、またリスク管理委員会・事業継続プロジェクトの委員長として当社の管理部門およびリスク管理における豊富な知識と経験を有しています。今後の当社グループの経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた幅広い見地から、経営および事業に関する判断を行うことができると考え、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

かな ざわ たか ひと

金 沢 貴 人

1960年9月4日生(満63歳)

所有する当社の株式数

なし

取締役在任年数

3年

※本総会終結時

2023年度における
取締役会への出席状況

12回/12回

再任



■ 特別の利害関係
(注2)をご参照
ください。

■ 略歴

1998年12月 大日本印刷(株) ビジネスフォーム事業部東京営業企画本部
デジタル・ネットワーク化推進部長
2007年4月 同社IPS事業部システム開発本部長
2008年10月 同社IPS事業部製造本部長
2012年10月 同社情報ソリューション事業部BPO開発本部長
2016年10月 同社情報イノベーション事業部BPOセンター副センター長
2017年4月 (株) DNPデータテクノ 代表取締役社長
2018年4月 大日本印刷(株) 情報システム本部長
2018年7月 同社ABセンターICT事業開発本部長
2019年6月 同社執行役員 ABセンターICT事業開発本部長
2021年6月 当社取締役(現)
2021年10月 大日本印刷(株) 執行役員 ABセンター長、情報システム本部担当
2022年6月 同社常務執行役員 ABセンター長、情報システム本部担当
2023年4月 同社常務執行役員ABセンター長、情報システム本部担当、
教育ビジネス本部担当、技術・研究開発本部ICT統括室担当
2024年4月 同社常務執行役員ABセンター長、情報システム本部担当、
教育ビジネス本部担当、技術・研究開発本部ICT統括室担当、
コンテンツ・XRコミュニケーション本部担当(現)

■ 重要な兼職の状況

大日本印刷(株)常務執行役員ABセンター長、情報システム本部担当、
教育ビジネス本部担当、技術・研究開発本部ICT統括室担当、
コンテンツ・XRコミュニケーション本部担当

■ 取締役候補者とした理由

金沢氏は、大日本印刷(株)において、情報システム部門やICT事業開発部門等のICT、DX、イノベーション分野の責任者を歴任され、当社の属する業界に関する豊富な知識や経験、役員としての経営経験を有しています。これらの知見を活かし、当社の経営に対して技術的、経営的な観点から実効性ある助言、サポートをしていただくこと、および実効性のある経営の監督機能を発揮していただくことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。なお、金沢氏につきましては、(注2)に記載のとおり、当社の主要株主である大日本印刷(株)の常務執行役員を兼務されていることから、特に近時、社外役員について、より高度な独立性が望まれることを踏まえ、本議案においては社外取締役候補者とはしておりません。

候補者番号

5

ナリン アドバニ

1965年10月1日生(満58歳)

所有する当社の株式数

なし

取締役在任年数

3年

※本総会終結時

2023年度における
取締役会への出席状況

12回/12回

再任

社外取締役

独立役員



■ 略歴

1984年 4 月 ベンチャー投資家、投資・経営戦略アドバイザー（現）
1998年 9 月 eSOL（株）取締役、Chief Marketing Officer
2007年 1 月 バルコ（株）代表取締役社長(2011年7月退任)
2009年 8 月 Barco Electronic Systems Pvt Ltd. 代表取締役社長(2011年8月退任)
2010年 1 月 UCLAアンダーソン/シンガポール国立大学ビジネススクール修了
2011年 9 月 Barco Pte Ltd. アジア太平洋担当副社長（2015年12月退任）
2013年 8 月 シンガポール国立大学経営学部客員講師（2023年8月より特任教授（現））
2015年11月 KPISOFT Inc（現 entomo pte ltd）Co-Founder（現）
2016年 2 月 Grey Orange Pte. Ltd. アジア太平洋CEO（2019年3月退任）
2021年 6 月 当社社外取締役（現）
2023年 2 月 大学院大学至善館特任教授（現）
2023年 3 月 一般社団法人横浜インドセンター代表理事（会長）（現）

■ 特別の利害関係

なし

■ 重要な兼職の状況

ベンチャー投資家、投資・経営戦略アドバイザー、entomo pte ltd Co-Founder、
シンガポール国立大学経営学部特任教授

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

アドバニ氏は、日本・シンガポール・インドを中心に、複数のテクノロジー系企業の経営・投資を経験しており、AI・ロボット等の技術的知見に加え、アジア太平洋地域を中心としたグローバルビジネス経験を有しています。このような、当社の属する業界に関するグローバルな知見・経験を活かし、当社の経営に対して実効性ある助言、サポートをしていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

6

いけ だ よし のり
池 田 義 典

1961年5月23日生(満63歳)

所有する当社の株式数

なし

取締役在任年数

2年

※本總會終結時

2023年度における
取締役会への出席状況

12回/12回

再任

社外取締役

独立役員



■ 特別の利害関係
なし

■ 略歴

1985年 4 月	国税庁入庁
1992年 7 月	広島国税局瀬戸税務署長
1995年 7 月	ハーバード大学ロースクール (Master of Laws 1996年6月取得)
2004年 7 月	ジョージタウン大学ローセンター客員研究員 (2005年6月退任)
2008年 7 月	国税庁長官官房相互協議室長、名古屋国税局総務部長、国税庁長官官房国際業務課長、 同調査査察部調査課長、沖縄国税事務所長等を歴任
2020年10月	辻・本郷税理士法人 法人・国際税務担当統括部長
2020年11月	税理士登録
2021年 4 月	明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任講師
2022年 4 月	明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科特任教授 (現) 辻・本郷税理士法人 顧問 (現)
2022年 6 月	当社社外取締役 (現)

■ 重要な兼職の状況

明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科特任教授、辻・本郷税理士法人 顧問

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

池田氏は、国税庁における長年のご経験において要職を歴任されるとともに、海外での経験を有しており、特に国際課税の分野に精通しています。国税庁退官後も税理士、大学教授として活躍されるなど、税務・会計分野における高度な専門的知見を有していることから、当社の経営に対し、これらの知見・経験を活かした実効性ある助言、サポートをしていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

7

おお さき あさ こ
大 崎 麻 子
1971年2月27日生(満53歳)

所有する当社の株式数
なし

取締役在任年数
1年
※本総会終結時

2023年度における
取締役会への出席状況
10回/10回

再任
社外取締役
独立役員



特別の利害関係
(注3)をご参照
ください。

■ 略歴

1997年 5月	米国コロンビア大学国際公共政策大学院修了（国際関係修士、国際人権・人道問題専攻）
1997年 6月	国際連合開発計画（UNDP）ニューヨーク本部（資金渉外局、開発政策局）入局
2005年 1月	国際協力・ジェンダー・スペシャリストとして独立（現）
2009年 4月	関西学院大学総合政策学部客員教授（2024年3月退任）
2011年 6月	特定非営利活動法人Gender Action Platform理事（現）
2016年 4月	外務省「女性・平和・安全保障（WPS）行動計画」評価委員（現）
2021年 4月	内閣府男女共同参画会議専門委員（現）
2022年 1月	ISO/PC337「ジェンダー平等の推進及び実施のガイドライン」国内委員会委員・日本代表エキスパート（現）
2023年 6月	当社社外取締役（現）
2024年 1月	外務省 国連女性の地位委員会（CSW）日本代表（現）
2024年 4月	早稲田大学教育学部非常勤講師（現）

■ 重要な兼職の状況

特定非営利活動法人Gender Action Platform理事、
外務省「女性・平和・安全保障（WPS）行動計画」評価委員、内閣府男女共同参画会議専門委員、
外務省 国連女性の地位委員会（CSW）日本代表、早稲田大学教育学部非常勤講師

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大崎氏は、国際連合での勤務のご経験をはじめとする国際経験も豊富であり、ジェンダー・スペシャリストとして、政府、自治体、大学等、各方面において活躍されています。また、ジェンダー分野はもちろんのこと、ESG/サステナビリティ分野における高度な専門的知見を有していることから、当社のESG経営を推進するにあたり、当社の経営に対し、これらの知見・経験を活かした実効性ある助言、サポートをしていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

8

かた やま ゆう いち

片山 雄一

1956年9月23日生(満67歳)

所有する当社の株式数

なし

取締役在任年数

—

※本総会終結時

2023年度における
取締役会への出席状況

—

新任

社外取締役

独立役員



■ 略歴

- 1979年4月 (株)日本興業銀行(現・(株)みずほ銀行) 入行
2008年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現・(株)みずほ銀行) 執行役員
2009年7月 同行常務執行役員営業担当役員
2012年4月 (株)みずほ銀行常務執行役員営業店副担当役員
2013年4月 (株)オリエンタルランド常務執行役員
2013年6月 同社取締役常務執行役員
2015年4月 同社取締役専務執行役員
2019年4月 同社取締役副社長執行役員
2022年4月 同社取締役副社長執行役員
CVC事業・経理部・スポンサーマーケティングアライアンス部管掌、事業開発部担当
2024年4月 同社取締役副社長執行役員
スポンサーマーケティングアライアンス部・特命事項担当(現)

■ 特別の利害関係
(注1)をご参照
ください。

■ 重要な兼職の状況

(株)オリエンタルランド取締役副社長執行役員
スポンサーマーケティングアライアンス部・特命事項担当

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

片山氏は、金融機関での長年のご経験において要職を務められ、財務・会計における豊富な経験を有するとともに、(株)オリエンタルランドにて、長年取締役を務められ、経営者としても豊富な知見と経験を有していることから、当社の経営に対し、これらの知見・経験を活かした実効性ある助言、サポートをしていただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注1) 当社は、東京証券取引所および当社の独立性基準に照らし、社外取締役候補者である、ナリン アドバニ、池田義典、大崎麻子の3氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、片山雄一氏についても、独立役員として届け出る予定です。なお、同氏は、(株)オリエンタルランドの取締役であり、当社は、同社との間に取引関係を有しておりますが、その取引額は、直近事業年度における当社連結売上高の1%未満であり、同社の連結売上高の0.2%未満となっていることから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。当社の独立性基準につきましては後記をご参照ください。
- (注2) 金沢貴人氏が常務執行役員を務める大日本印刷(株)は、当社の主要株主であり、当社は同社との間で「業務提携等に関する契約」を締結しております。同社と当社との間には、システム開発、業務委託、製品購入等の営業取引関係がありますが、その取引額は直近事業年度における当社連結売上高の2%未満であり、同社の連結売上高の0.1%未満です。なお、同氏は、2024年6月下旬に同社の常務取締役役に就任予定です。
- (注3) 当社は、大崎麻子氏に対し、直近事業年度に当社が主催したセミナーの講師料等を支払いましたが、当社から同氏への支払額は13万円程度と僅少です。
- (注4) 当社は、金沢貴人、ナリン アドバニ、池田義典、大崎麻子の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。各氏の再任が承認された場合、当該契約は継続され、片山雄一氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定です。
- (注5) 当社は、齊藤 昇、葛谷幸司、金沢貴人、ナリン アドバニ、池田義典、大崎麻子の各氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、事業報告「3 会社役員に関する事項」の「(3)補償契約の内容の概要」に記載のとおりです。各氏の再任が承認された場合、当該契約は継続され、澤上多恵子氏、片山雄一氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で同様の契約を締結する予定です。
- (注6) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「3 会社役員に関する事項」の「(4)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。本議案で選任が承認された取締役は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- (注7) 各取締役候補者の年齢は、本定時株主総会招集ご通知発送日現在の年齢です。

【ご参考】当社の「社外役員の独立性に関する判断基準」は、次のとおりです。

■社外役員の独立性に関する判断基準

当社は、会社法にもとづく社外取締役および社外監査役(以下併せて「社外役員」という)のうち、東京証券取引所の独立性基準を満たし、かつ次の各号のいずれにも該当しない者を独立性を有する社外役員と判断する。

- (1) 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主またはそれが法人・団体等である場合はその業務執行者
- (2) 当社もしくはその子会社の主要な取引先または当社もしくはその子会社を主要な取引先とする法人・団体等の業務執行者(※1)
- (3) 当社が多額の借入れ(※2)をしている金融機関の業務執行者
- (4) 当社もしくはその子会社のコンサルタント、会計専門家または法律専門家等として、役員報酬以外に多額の報酬その他財産上の利益(※3)を受け取っている者またはそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体等に所属する者
- (5) 当社またはその子会社から多額の寄付等(※4)を受けている法人・団体等の業務執行者
- (6) 上記(1)から(5)のいずれかに該当する法人・団体等において、過去3年間に業務執行者であった者
- (7) 以下に該当する者の配偶者または二親等内の親族
 - ・上記(1)から(5)のいずれかに該当する者
 - ・当社の子会社の取締役および業務執行者

※1 「当社もしくはその子会社の主要な取引先」に該当するか否かは、当該取引先に対する売上高が、直近事業年度の当社連結売上高の2%を超えるかを目安として判断する。「当社もしくはその子会社を主要な取引先とする法人・団体等」に該当するか否かは、当社またはその子会社に対する当該取引先の売上高が、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額を超えるかを目安として判断する。

※2 「多額の借入れ」に該当するか否かは、借入額が当社の直近事業年度末の総資産の2%を超えるか否かを目安として判断する。

※3 「多額の報酬その他財産上の利益」に該当するか否かは、直近事業年度において当社役員報酬以外に当社またはその子会社から1,000万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っているか、または当該報酬その他財産上の利益を得ている者が法人・団体等である場合、当該法人・団体等の直近事業年度の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額を超える報酬その他財産上の利益を当社またはその子会社から受け取っているか否かを目安として判断する。

※4 「多額の寄付等」に該当するか否かは、当社またはその子会社から年間1,000万円または当該法人・団体等の直近事業年度の年間総費用の2%のいずれか高い方の額を超える寄付等を受けているか否かを目安として判断する。

第3号議案

監査役1名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、監査役 寺西裕二氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

こ ばやし みき のり 古 林 幹 教 1963年6月5日生（満60歳）	所有する当社の株式数	監査役在任年数	2023年度における取締役会への出席状況	新任
	278株	— <small>※本総会終結時</small>	— 2023年度における監査役会への出席状況	

■ 略歴



1986年4月 当社入社
2011年7月 流通第二事業部ビジネスサービス営業五部 部長
2014年4月 ビジネスサービス事業部営業一部 部長
2016年4月 総合マーケティング部 部長
2018年4月 グループマーケティング部 部長
2020年6月 グループマーケティング部 部長
兼 Emellience Partners(株) 取締役
2020年11月 グループマーケティング部 部長
兼 Emellience Partners(株) 取締役（2021年6月退任）
兼 テック・ビューイング(株) 代表取締役（2021年3月退任）
2021年6月 ユニアデックス(株) 監査役（現）（2024年6月21日退任予定）

■ 特別の利害関係 なし

■ 重要な兼職の状況 なし

■ 監査役候補者とした理由

古林氏は、当社にて営業部門の部長職を始め、マーケティングスタッフの責任者として長年当社のお客様とのリレーション拡大に貢献した後、当社グループ会社での取締役および監査役を歴任し、内部統制・ガバナンスに関する幅広い経験を有しております。その豊富な知識と経験を当社の経営全般の監査に活かしていただくことを期待して、監査役として選任をお願いするものです。

(注1) 古林幹教氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。

(注2) 古林幹教氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結する予定です。当該契約の内容の概要は、事業報告「3 会社役員に関する事項」の「(3)補償契約の内容の概要」に記載のとおりです。

(注3) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「3 会社役員に関する事項」の「(4)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。本議案で選任が承認された監査役は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(注4) 古林幹教氏の年齢は、本定時株主総会招集ご通知発送日現在の年齢です。

(ご参考) 上記候補者選任後の監査役会の構成 (予定)

No.	氏名	本総会後の当社における地位 (予定)		取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	監査役 在任年数 <small>※本総会終結時</small>
1	古 林 幹 教	常勤監査役	新任	-	-	-
2	大 石 正 弥	常勤監査役	社外監査役 独立役員	12/12回	16/16回	3年
3	橋 本 博 文	監査役		12/12回	16/16回	6年
4	古 城 春 実	社外監査役	社外監査役 独立役員	12/12回	16/16回	7年
5	水 口 啓 子	社外監査役	社外監査役 独立役員	12/12回	16/16回	3年

【ご参考】 取締役会および監査役会の構成について

第2号議案および第3号議案が原案どおり可決された場合、当社の取締役会および監査役会の構成は次のとおりとなります。

	人数 (うち女性)	うち社外 (うち女性)	うち独立役員	取締役会および 監査役会に占める 独立役員の割合
取締役会	8名(2名)	4名(1名)	4名	50.0%
監査役会	5名(2名)	3名(2名)	3名	60.0%
合計	13名(4名)	7名(3名)	7名	53.8%

上記のとおり、取締役会につきましては、取締役8名(うち女性2名)中、社外取締役が4名となり、そのいずれもが独立役員となります。監査役会につきましても、監査役5名(うち女性2名)中、3名が社外監査役であり、その過半数を占めます。また、これら3名の社外監査役は、いずれも独立役員です。

このように、取締役会・監査役会のいずれも経営陣に対する実効性の高い監督が行える体制となっております。

【ご参考】スキル・マトリックス

Vision2030および経営方針（2024-2026）の実現に必要な、ESG／サステナビリティやグローバルビジネスをはじめとする、多様な知見・経験を有する取締役・監査役候補者を推薦しております。

■ 本総会に選任議案を提出 ■ 独立社外役員

		他社での 経営経験	業界知識	技術・ 研究開発	財務・会計	法務/リスク マネジメント	ESG/サステ ナビリティ*	グローバル ビジネス
取締役	齊藤 昇		●	●		●	●	●
	葛谷 幸司		●	●		●	●	
	澤上 多恵子		●	●		●	●	
	金沢 貴人	●	●	●				
	ナリン アドバニ	●	●	●				●
	池田 義典				●	●	●	●
	大崎 麻子						●	●
監査役	片山 雄一	●	●		●	●		
	古林 幹教		●	●		●		
	大石 正弥	●	●		●	●	●	
	橋本 博文	●			●	●	●	●
	水口 啓子			●	●	●	●	●

* ESG（環境・社会・ガバナンス）のSには人財戦略、ダイバーシティ&インクルージョン等も含めております。

【スキル・マトリックスの項目選定理由】

他社での経営経験	事業環境が急速に変化する中、経営者が「経営方針（2024-2026）」のもと、的確かつ迅速な経営判断を行い、会社を社会的価値創出企業へ変革させていくためには、他社の企業経営経験や実績を持つ社外取締役による的確な助言・監督が有用である。
業界知識	会社が「経営方針（2024-2026）」のもと、お客様やパートナーとともにビジネスエコシステムを拡大していくためには、ICT、DXをはじめとする情報サービス業界の豊富な知識が必須である。
技術・研究開発	テクノロジーが急速に進化する中、会社が「経営方針（2024-2026）」のもと、お客様やパートナーとともにビジネスエコシステムを拡大していくためには、先端テクノロジーを含む技術や研究に関する豊富な知見が必須である。
財務・会計	会社が透明・正確な財務報告、強固な財務基盤、持続的な企業価値向上に向けた戦略投資、適正な株主還元を配慮した資本政策を実現するにあたっては、財務・会計に関する豊富な知見が必要である。
法務/ リスクマネジメント	中長期的な企業価値向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化に加え、多様化・複雑化するリスクに的確かつ迅速に対応するためのリスクマネジメントが不可欠であることから、これらに関する豊富な知見が必要である。
ESG/サステナビ リティ	「経営方針（2024-2026）」のもと、当社が目指す持続可能な社会の実現のためには、気候変動への対応、人財戦略、ダイバーシティ&インクルージョンを含むESG/サステナビリティ推進に関する豊富な経験や知見が求められる。
グローバルビジネス	お客様やパートナーとともにビジネスエコシステムを拡大していくにあたっては、ボーダレスな視点が不可欠であることから、グローバルビジネスに関する豊富な知見が求められる。

以上

1 BIPROGYグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や企業の設備投資の持ち直し等により、穏やかな回復基調が続きました。

情報サービス産業においては、デジタルトランスフォーメーション（DX）領域を中心に企業の強い投資意欲が継続しております。

一方で、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクがあることに加え、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動などが、今後の企業の投資意欲に影響を及ぼす可能性があります。

このような環境下、当社グループが目指す「Vision2030^{注1}」の実現に向けて、「経営方針（2021-2023）」に基づく取り組みを推進してまいりました。基本方針としては、お客様の持続的成長に貢献する顧客 DX の推進「For Customer」と、各業種・業界のお客様、パートナーと共に社会課題解決を進める社会 DX の推進「For Society」を定め、価値創出力を強化するための「風土改革」も推進してまいりました。

当社グループは、これまで培ってきたビジネス構想力とエンジニアリング力に加え、システム開発やソリューション提供を通じて得られた幅広い業種・業界での知見を有しており、多くのお客様との信頼関係やパートナーとの強いつながりを活かし、社会課題解決に取り組み、社会的価値と経済的価値の創出を目指しています。

当連結会計年度におきましても、これまでに獲得した幅広い知見をもとに、「For Customer」、「For Society」視点での取り組みが拡大しています。

金融分野では、オープン環境/パブリッククラウドでのフルバンキングシステム「BankVision®」、共同利用型勘定系サービス「OptBAE®」の売上収益が拡大しています。

当社グループは、金融機関向けにフロントからバック業務まで幅広い領域でサービスやソリューションを提供しており、FinTech、XTechなどの新規プレイヤーとも多くの協業実績があります。これらの業務知見、技術力、連携力を活かし、金融サービスを機能単位で提供する新しいプラットフォームサービス「ファイナンシャル・サービスプラットフォーム」構想^{注2}を進めています。この取り組みの一環として、地域金融機関向け共同利用型バンキングアプリ「#tsumuGO_mobile®^{注3}」を2024年3月に提供開始しました。すでに複数の金融機関に採用を決定いただいております。今後も「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽に使える機能を拡充し、地域活性化と住みやすい街づくりを支援してまいります。

流通分野では、人手不足が課題となっている小売業向け店舗DXとして、店舗業務の大幅な効率化につながる「電子棚札ソリューション^{注4}」の採用が拡大しています。2024年2月には、電子棚札に特化したクラウドサービス「BIPROGY ESL SaaSTM」の提供を開始しました。本サービスは、システム構築から運用保守、業務活用までトータルで提供するため、手軽に電子棚札を導入できるようになります。すでに複数の食品スーパーに採用を決定いただいております。システムの拡張性や柔軟性、維持管理なども持続的にサポートすることで、小売業界のDX化を支援してまいります。

製造分野では、当社グループが長年培ってきたCAD、CG技術を活かして2022年に設立した子会社V-Drive Technologiesが手掛ける「自動運転シミュレーションプラットフォーム（DIVP[®]^{注5}）」の引き合いが拡大し、導入社数も順調に増えております。国内外での自動運転車の社会実装が進む中で、自動車メーカーやサプライヤー、大学、自治体とともに、交通事故や運転手不足等の社会課題解決につながる自動運転社会の実現に貢献してまいります。

公共分野では、カーボンニュートラル実現に向けて、取引量の増加が見込まれるカーボンオフセット^{注6}に係る業務の負担を軽減する環境価値管理サービス「Re:lviv[®]（リルビス）」や、AIにより太陽光発電の余剰電力量を予測する「太陽光余剰予測サービス」を提供しております。企業の目的や課題に合わせた提案・サービス提供を幅広く行うことで、カーボンニュートラル実現に貢献してまいります。

また、AIを活用した顧客DXへの取り組みも加速しています。

生成AIに対する期待の高まりを受け、企業向け「ChatGPT」利用環境構築サービス「Azure OpenAI ServiceスターターセットPlus^{注7}」の導入が拡大しております。本サービスは、セキュアな生成AI環境構築と生成AI活用シナリオの作成を伴走型で支援します。

流通業向けには、AI需要予測による発注自動化サービス「AI - Order Foresight[®]」の適用が拡大しています。製造業向けには、台湾のProfet AI社と提携し、スマートファクトリーや製造DXを推進しており、生産技術部門を中心に多くの引き合いがあります。

当社グループのユニアデックス株式会社では、長年蓄積した豊富な運用実績データを元に、障害調査の自動化などAIを活用して運用業務の自立化を支援する新たなマネージドサービスの開発に着手しております。データとAIを融合してビジネスを繋ぎ、企業の課題解決や新しい価値の創出を支援してまいります。

「経営方針(2021-2023)」では、社会の期待や要請に対する対応力を高めていくことでステークホルダーの皆様から信頼され、期待され続ける企業グループになることを目指してきました。社会課題解決の実現に向けて推進していく社員自らがイニシアティブをとって社会に働きかけ、さまざまなステークホルダーを巻き込み解決に向けてチャレンジしていけるよう、当社グループではさらなる風土改革を推進してまいります。

これまでVision2030実現に向けて、当社グループ一体となって取り組んでまいりました。今後も新たに定めた経営方針（2024-2026）のもと、目標達成に向けた取り組みをより一層加速してまいります。

当連結会計年度の業績は、お客様からのDX投資に対する旺盛な需要を背景に、システムサービスやアウトソーシングを中心に全てのセグメントで増加し、売上収益は3,701億42百万円（前期比8.9%増）となりました。利益面につきましては、投資強化などによる販売費及び一般管理費の増加を、増収による売上総利益の増益分でカバーし、営業利益は、332億87百万円（前期比12.2%増）となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益は、営業増益や法人所得税の減少により、252億46百万円（前期比25.0%増）となりました。なお、当社が業績管理指標として採用している調整後営業利益^{注8}は338億12百万円(前期比15.0%増)となりました。

売上構成別に見ますと、サービス売上は、前期比255億18百万円増加の2,713億40百万円（前期比10.4%増）となりました。また、ソフトウェア売上は前期比9億20百万円増加の383億30百万円（前期比2.5%増）、ハードウェア売上は前期比38億5百万円増加の604億71百万円（前期比6.7%増）となりました。

売上構成比は、サービス売上は73.3%（前期72.3%）、ソフトウェア売上は10.4%（前期11.0%）、ハードウェア売上は16.3%（前期16.7%）となりました。

(注) 1.Vision2030については、当社グループウェブページの以下ご参照。

https://www.biprogy.com/com/management_policy.html

2.ファイナンシャル・サービスプラットフォーム構想については、当社グループウェブページの以下ご参照。

<https://www.biprogy.com/solution/service/fsp.html>

3.#tsumuGO_mobileについては、当社グループウェブページの以下ご参照。

<https://www.biprogy.com/solution/service/tsumugo.html>

4.電子棚札ソリューションについては、当社グループウェブページの以下ご参照。

<https://www.biprogy.com/solution/service/shelf-tag.html>

5.DIVP：Driving Intelligence Validation Platformの略称で、実現象と一致性の高いシミュレーションモデルに基づいた仮想空間における、さまざまな交通環境下で再現性の高い安全評価を行うためのプラットフォームのこと。DIVPIは、学校法人幾徳学園の登録商標です。

6.カーボンオフセット：非化石証書などの環境価値で発生させた温室効果ガスの埋め合わせを行うこと。

7.Azure OpenAI ServiceスターターセットPlusについては、当社グループウェブページの以下ご参照。

<https://www.biprogy.com/solution/service/rinzatalkplus.html>

8.調整後営業利益：売上収益から売上原価と販売費および一般管理費を控除して算出しています。

9.記載の会社名および商品名は、各社の商標または登録商標です。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分	日本基準	IFRS			
	第77期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	第77期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	第78期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	第79期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	第80期 (当連結会計年度) 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
売上収益 (百万円)	309,685	308,426	317,600	339,898	370,142
(内訳)					
サービス (百万円)	218,750	218,594	228,352	245,822	271,340
(構成比) (%)	(70.6)	(70.9)	(71.9)	(72.3)	(73.3)
ソフトウェア (百万円)	33,287	32,341	34,089	37,410	38,330
(構成比) (%)	(10.7)	(10.5)	(10.7)	(11.0)	(10.4)
ハードウェア (百万円)	57,647	57,490	55,158	56,665	60,471
(構成比) (%)	(18.6)	(18.6)	(17.4)	(16.7)	(16.3)
営業利益 (百万円)	26,724	24,624	27,425	29,673	33,287
営業利益率 (%)	8.6	8.0	8.6	8.7	9.0
親会社の所有者に帰属 する当期利益 (百万円)	17,076	16,639	20,490	20,203	25,246
基本的1株当たり 当期利益	170円13銭	165円78銭	204円04銭	201円06銭	251円15銭
資産合計 (百万円)	231,980	254,035	268,647	280,396	314,219
資本合計 (純資産) (百万円)	136,887	113,986	130,674	141,597	168,314
親会社所有者帰属持分 (自己資本) (百万円)	134,632	112,271	128,917	139,887	166,423
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (ROE) (%)	13.4	15.5	17.0	15.0	16.5
受注高 (百万円)	322,268	324,285	326,961	362,094	386,104

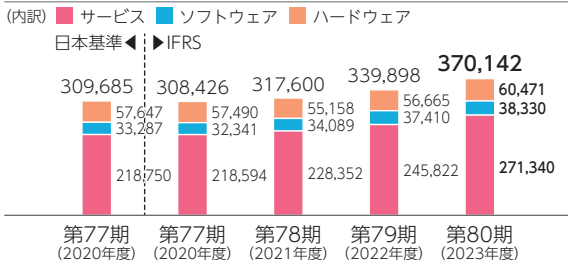
(注) 1. 第78期よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第77期のIFRSに準拠した数値も併記しております。

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。

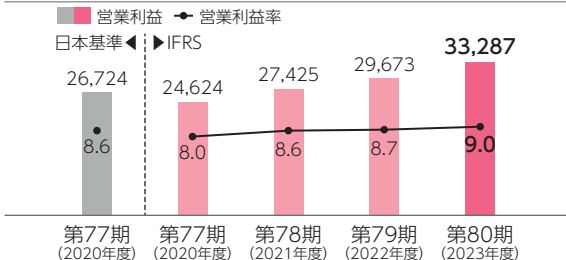
売上収益

(百万円)



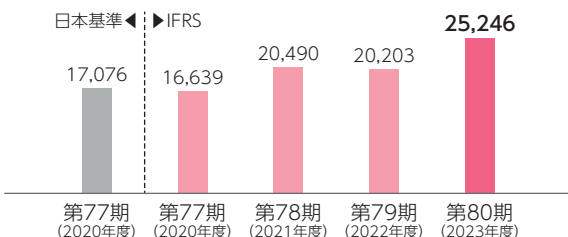
営業利益 / 営業利益率

(百万円 / %)



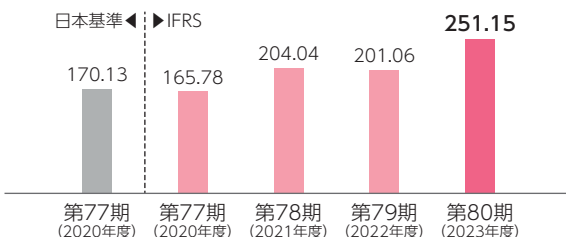
親会社の所有者に帰属する当期利益

(百万円)



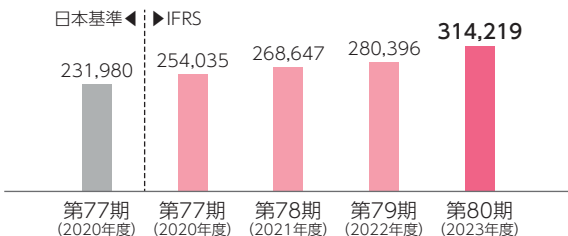
基本的1株当たり当期利益

(円)



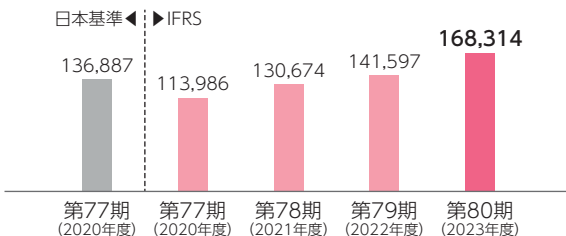
資産合計

(百万円)



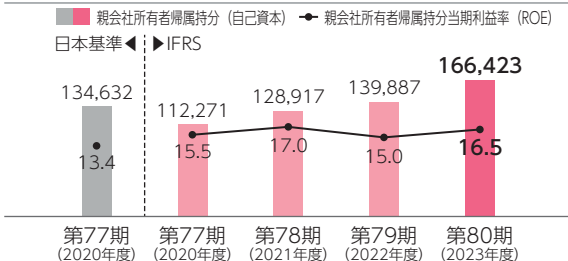
資本合計 (純資産)

(百万円)



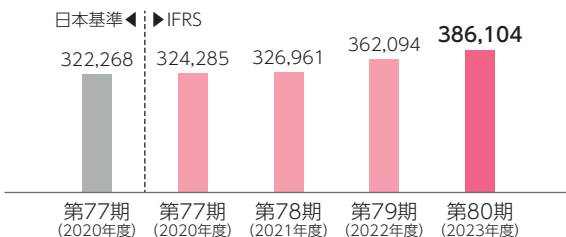
親会社所有者帰属持分 (自己資本) / 親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE)

(百万円 / %)



受注高

(百万円)



(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の主要なものは、営業用コンピュータおよびアウトソーシング用ソフトウェアです。

(4) 資金調達の状況

当社グループの所要資金は自己資金、借入金および社債の発行等により調達しております。

また、機動的な資金調達と安定性の確保を狙いとし、主要取引金融機関と総額105億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度において当該契約に基づく借入実行はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、新たな「経営方針（2024-2026）」のもと、ICTサービスの提供に加え、社会を豊かにする新しい価値の創造と社会課題の解決の取り組みを加速させ、社会的価値創出企業に変革するとともに、持続的に企業価値の向上に取り組んでおります。

当社グループ全体におけるESG・SDGsへの積極的な取り組みによるサステナブルな経営をより一層推進するための体制として、SDGs貢献への取り組みおよびサステナビリティ経営戦略の統括責任者であるCSO（チーフ・サステナビリティ・オフィサー）を委員長とする意思決定機関「サステナビリティ委員会」を設置するとともに、下部組織として、環境および社会・人権に関する委員会である「環境貢献委員会」「ソーシャル委員会」を設置して、サステナビリティを巡る課題への取り組みにおけるマネジメントとガバナンスの強化を図っています。さらに、2024年度より当社グループのサステナビリティへの取り組みを経営に統合していくために、「サステナビリティ推進部」を新設しました。

また、持続可能な社会の実現のために、当社グループがテクノロジーを活用して貢献できる領域は非常に多く、今後も引き続きエネルギーマネジメントシステムや気候変動等の環境問題など、一企業だけでは解決が難しい社会課題をビジネスエコシステムによるイノベーションや新たなサービスで解決してまいります。



<事業活動における取り組み>

■コア事業における「強みある領域の確立」と「提供価値・収益性の向上」

注力領域として、ファイナンシャル、リテール、エネルギー、モビリティ、OTインフラの5つを選定し、経営資源を集中投下することで提供価値と収益性を高めます。また、システムサービスの生産性向上に向け、生成AI等の技術活用やパートナー戦略、リスクリング等の人材育成を推進します。さらに、サービス型ビジネスの拡大に取り組みます。

■成長事業における「提供価値の向上」と「新たな収益基盤の確立」

成長事業においては、「市場開発」「事業開発」「グローバル」の3つの取り組みで新たな収益基盤の確立を目指します。

- ・「市場開発」：クラウドマネジメントやセキュリティ等のマネージドサービス、データ・AI活用ビジネス等を展開し、新たなサービス領域の獲得と成長市場におけるシェア獲得を目指します。
- ・「事業開発」：これまでの取り組みで得たエネルギーマネジメントや環境価値の企業間流通等のエネルギー領域の知見を活かして「SX/GX」事業に取り組みます。また、デジタルキャッシュ、物流、スマートシティの取り組みを活かした「スマートライフ」「地域創生」等の領域へもチャレンジを進めます。
- ・「グローバル」：ASEAN主要国へのビジネス展開に加え、その他マーケットへの参入を見据えたアプローチを実行します。

■経営資源の強化と戦略的な配分

コア事業、成長事業を支えるため、事業戦略と連動した人材戦略/技術戦略/財務・投資戦略を推進します。

- ・「人材戦略」：ビジネスと技術の両面をリードできる人材、成長事業をけん引できる人材の増強、そしてPurposeを軸とした多様性のあるチーム力を強化します。
- ・「技術戦略」：先端技術を活用した開発プロセス変革を行い、選定した技術テーマに対する研究開発を進め、新たな技術力を獲得します。
- ・「財務・投資戦略」：健全な財務基盤のもと、新たな価値を提供するソリューションを生み出すための研究開発投資、当社グループの強みとシナジーを発揮するためのオープンイノベーション投資、企業価値の最大化を目指してM&Aなどの戦略的投資を進めてまいります。

■グループ経営基盤の強化

当社グループのさらなるシナジー強化に向け、事業環境の変化を見据え、柔軟にグループバリューチェーンを進化させ、企業価値最大化を目指します。

なお、当社グループは、持続的な成長を実現するために、よりチャレンジングな事業戦略とそれを支える強固な経営基盤が必要であると考えています。そのため、コーポレート・ガバナンス体制を強化し、グループ会社管理の高度化を進めています。加えて、グループ全体の内部統制システムの継続的な運用改善とコンプライアンス意識のさらなる浸透・徹底を図っております。これにより、引き続き適正な業務運営を実施してまいります。

また、今後の当社グループ内における連携のさらなる強化や、事業の成長に伴うビジネスのリスクの多様化などがリスクとして想定されています。当社グループは、現行のビジネスリスクマネジメントをさらに拡充し、対応してまいります。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
ユニアデックス株式会社	750	100	①ネットワークシステムの構築に係るサービスの提供ならびにこれに関する機器等の販売 ②コンピュータシステムの運用、管理の受託ならびに保守サービス

(7) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは、クラウドやアウトソーシングなどのサービスビジネス、コンピュータシステムやネットワークシステムの販売・賃貸、ソフトウェアの開発・販売および各種システム関連サービスの提供を行っております。

(8) 主要な営業所 (2024年3月31日現在)

名称	事業所	所在地
BIPROGY株式会社	本 社	東京都江東区
	関 西 支 社	大阪市
	中 部 支 社	名古屋
	九 州 支 社	福岡
	北 海 道 支 店	札幌
	東 北 支 店	仙台
	新 潟 支 店	新潟
	北 陸 支 店	金沢
ユニアデックス株式会社	静 岡 支 店	静岡
	中 国 支 店	広島
	本 社	東京都江東区
ユニアデックス株式会社	関 西 支 店	大阪市
	中 部 支 店	名古屋
	九 州 支 店	福岡

(9) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

従業員数 (名)	対前期末増減 (名)
8,218	+94

職 群	従業員数 (名)
セールス	1,353
システム・エンジニア	3,523
システムサービス・エンジニア他	1,521
スタッフ	1,821
合 計	8,218 (前期末 8,124)

(注) 1. 当社グループは、コンピュータ、ソフトウェア、その他関連商品ならびにこれらに関する各種セグメントを全社横断的に営んでいるため、職群別従業員の状況を記載しております。

2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。

②当社の従業員の状況

従業員数 (名)	対前期末増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
4,424	△18	46.4	21.0

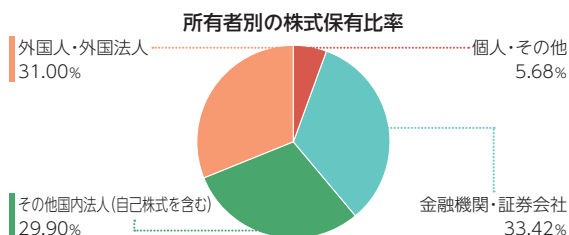
(10) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	8,200
農林中央金庫	5,000
信金中央金庫	2,500

百万円

2 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 109,663,524株
- (3) 株主数 8,210名
- (4) 大株主



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
大日本印刷株式会社	20,727	20.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	13,012	12.93
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	12,368	12.29
三井物産株式会社	2,448	2.43
農林中央金庫	2,326	2.31
株式会社 かんぽ生命保険	1,605	1.59
BIPROGY従業員持株会	1,451	1.44
GOVERNMENT OF NORWAY	1,363	1.35
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	1,313	1.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・三菱電機株式会社口)	1,271	1.26

- (注) 1. 株主数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は自己株式9,100,382株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主からは除外しております。
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	15,100	3
社外取締役	0	0
監査役	0	0

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3 会社役員に関する事項」の「(5)取締役および監査役の報酬等」に記載しています。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(ご参考) 当社が保有する株式に関する事項

(1) 政策保有に関する方針

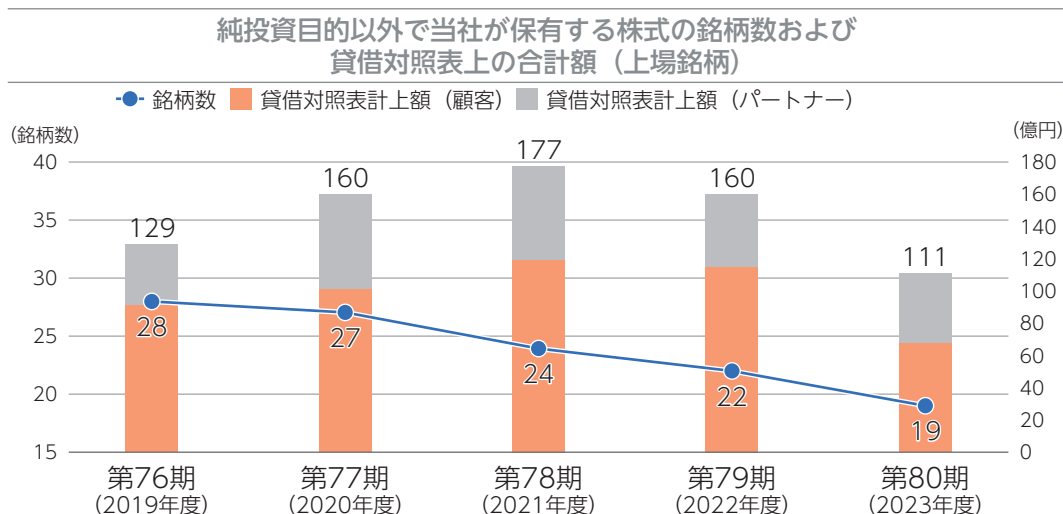
当社は、取引先との関係維持・強化により収益基盤の拡大に繋がる等、当社の企業価値向上に資すると認められる場合には、当該取引先の株式を政策的に保有することがあります。株式取得に際しては、社内規程に則り取得の是非を判断し、保有後においては、毎年取締役会で保有の適否の検証を行い、縮減を進めています。その結果、2023年度末の上場株式の貸借対照表上の合計額は前年度末比で48億円減少し、保有銘柄数も前年度末比3銘柄減少の19銘柄となりました。なお、政策保有株式の貸借対照表上の合計額は資本合計の7.6%まで低下しましたが（前年度末：12.3%）、今後も保有意義が薄れた銘柄については売却を進めてまいります。

(2) 取締役会での検証内容

保有する上場株式全銘柄について、個別銘柄毎に保有目的の持続性および事業戦略との整合性、ならびに関連取引利益等の状況を踏まえ、保有の適否を取締役会にて検証しています。

(3) 政策保有株主からの自社株式売却の意向への対応

当社の株式を保有する政策保有株主から売却の意向が示された場合、売却を妨げることは一切行っておらず、適切に売却等に対応しています。



3 会社役員に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

取締役および監査役の状況 (2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長	平 岡 昭 良	CEO (チーフ・エグゼクティブ・オフィサー) CHO (チーフ・ヘルス・オフィサー) 管理対象部門：全般 担当：グループ内部監査部
代表取締役 専務執行役員	齊 藤 昇	CMO (チーフ・マーケティング・オフィサー) 管理対象部門：ビジネスイノベーション部門、支社・支店 担当：ビジネスイノベーション推進部、サービスイノベーション事業部、 社会公共サービス第一事業部、社会公共サービス第二事業部 セイコーグループ (株) 社外取締役
取 締 役 専務執行役員	葛 谷 幸 司	CSO (チーフ・サステナビリティ・オフィサー) 管理対象部門：経営企画部、業務部、購買マネジメント部、人事部、人的資本マネジ メント部、品質マネジメント部、情報システムサービス部、 MI CoE (Management Innovation Center of Excellence) 、 全社BPR&基幹システム刷新プロジェクト、グループ会社 担当：経営企画部
取 締 役	金 沢 貴 人	大日本印刷 (株) 常務執行役員 (ABセンター長 情報システム本部、教育ビジネス本部、技術・研究開発本部ICT統括室担当)
取 締 役	佐 藤 智 恵	公益財団法人大学基準協会 経営系専門職大学院認証評価委員会 委員 TBSテレビ番組審議会 委員
取 締 役	ナリン アドバニ	ベンチャー投資家 投資・経営戦略アドバイザー entomo pte ltd Co-Founder シンガポール国立大学経営学部 特任教授
取 締 役	池 田 義 典	明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科 特任教授 辻・本郷税理士法人 顧問/税理士
取 締 役	大 崎 麻 子	関西学院大学総合政策学部 客員教授 特定非営利活動法人Gender Action Platform 理事 外務省「女性・平和・安全保障 (WPS) 行動計画」 評価委員 内閣府男女共同参画会議 専門委員 外務省 国連女性の地位委員会 (CSW) 日本代表
常勤監査役	寺 西 裕 二	
常勤監査役	大 石 正 弥	
監 査 役	橋 本 博 文	大日本印刷 (株) 常務取締役 (IR・広報本部、総務部、法務部、監査室、ファシリティ推進部、左内町営業部担当)
監 査 役	古 城 春 実	桜坂法律事務所 パートナー 電力広域的運営推進機関 監事 (非常勤)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
監 査 役	水 口 啓 子	総務省 独立行政法人評価制度委員会 臨時委員 (会計基準等部会) (非常勤) 日本公認会計士協会 上場会社等監査人登録審査会 委員 (非常勤) (株) 第一生命経済研究所 シニア・フェロー (非常勤)

- (注)1. 佐藤智恵、ナリン アドバニ、池田義典、大崎麻子の4氏は、社外取締役です。
- 大石正弥、古城春実、水口啓子の3氏は、社外監査役です。
 - 当社は、社外取締役のうち 佐藤智恵、ナリン アドバニ、池田義典、大崎麻子の4氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 - 当社は、社外監査役のうち 大石正弥、古城春実、水口啓子の3氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 - 大日本印刷 (株) は当社の主要株主であり、当社は同社との間で「業務提携等に関する契約」を締結しております。
 - 当社は、大崎麻子氏に対し、直近事業年度に当社が主催したセミナーでの講演に対する講師料等を支払いましたが、当社から同氏への支払額は13万円程度と僅少です。
 - 寺西裕二氏は、当社財務・経理部門における長年の業務経験を有し、当社経理部長および営業経理部長を歴任する等、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 大石正弥氏は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 橋本博文氏は、大日本印刷 (株) の海外子会社にてFinance Managerを務める等の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 水口啓子氏は、長年、金融機関および格付会社等での業務経験や公認会計士・監査審査会委員等の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 当社と社外役員の兼職先との間には特別な関係はありません。

※当社は、執行役員制度および業務執行役員制度を導入しております。

2024年3月31日現在の取締役以外の執行役員、業務執行役員および参与は次のとおりです。

地 位	氏 名	役職および担当
常務執行役員	梅 原 一 眞	CFO (チーフ・ファイナンシャル・オフィサー) 管理対象部門：法務部、財務部、経理部、営業経理部 担当：財務部、経理部、営業経理部
常務執行役員	佐々木 貴 司	CDO (チーフ・デジタル・オフィサー) 管理対象部門：ビジネスサービス部門 担当：ビジネスサービス推進部
常務執行役員	永 島 直 史	CMO補佐 管理対象部門：インキュベーション部門、グループマーケティング部、 Techマーケ&デザイン企画部、広報部 担当：グループマーケティング部、Techマーケ&デザイン企画部、広報部
執 行 役 員	福 田 祐 一 郎	DXBインキュベーション部長 担当：DXBインキュベーション部
執 行 役 員	山 田 健 嗣	担当：グローバルビジネス部
業務執行役員	竹 内 裕 司	関西支社長 担当：支社・支店
業務執行役員	奥 山 直 哉	担当：流通ビジネスサービス第一本部、流通ビジネスサービス第二本部、 製造ビジネスサービス第一本部、製造ビジネスサービス第二本部
業務執行役員	森 口 秀 樹	戦略事業推進第一本部長 担当：戦略事業推進第一本部

地 位	氏 名	役職および担当
業務執行役員	宮 田 勲	担当：金融ビジネスサービス第一本部、金融ビジネスサービス第二本部、金融ビジネスサービス第三本部、金融ビジネスサービス第四本部、金融ソリューション本部
業務執行役員	宮 下 尚	CISO（チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー） 担当：人事部、人的資本マネジメント部、品質マネジメント部
業務執行役員	馬 場 定 行	CDO補佐 管理対象部門：BizDevOps部門、総合技術研究所 担当：プロセスアウトソーシング本部、プラットフォームサービス本部、サポートサービス本部、総合技術研究所
業務執行役員	坪 内 淳	CIO（チーフ・インフォメーション・オフィサー） 情報システムサービス部長 担当：情報システムサービス部
業務執行役員	千 葉 真 介	戦略事業推進第二本部長 担当：戦略事業推進第二本部
業務執行役員	佐 藤 秀 彰	担当：インダストリーサービス第一事業部、インダストリーサービス第二事業部、インダストリーサービス第三事業部、インダストリーサービス第四事業部
業務執行役員	澤 上 多 恵 子	CRMO（チーフ・リスク・マネジメント・オフィサー） 担当：業務部、購買マネジメント部
業務執行役員	小 林 俊 浩	担当：ファイナンシャル第一事業部、ファイナンシャル第二事業部、ファイナンシャル第三事業部
業務執行役員	山 内 宣 子	CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー） 法務部長 担当：法務部
業務執行役員	中 津 川 信 昭	担当：社会公共サービス第一本部、社会公共サービス第二本部、社会公共サービス第三本部、プロダクトサービス第一本部、プロダクトサービス第二本部
業務執行役員	佐 藤 博 之	ユニアデックス（株）常務執行役員
参 与	白 井 久 美 子	ユニアデックス（株）常務執行役員
参 与	荻 野 進	インダストリーアドバイザー

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役および各監査役は、それぞれ、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額であり、当該責任限定が認められるのは、職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、当社取締役平岡昭良、齊藤 昇、葛谷幸司、金沢貴人、佐藤智恵、ナリン アドバニ、池田義典、大崎麻子ならびに当社監査役寺西裕二、大石正弥、橋本博文、古城春実、水口啓子の各氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同契約において、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。同契約の被保険者は、当社取締役、監査役および執行役員であり、保険料に関しては会社が全額負担しております。同契約において、被保険者が役員としての職務の執行に起因して第三者から損害賠償請求または株主代表訴訟を提起された場合に、被保険者が負担することになる損害および争訟費用を填補することとしております。

ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外としております。

(5) 取締役および監査役の報酬等

① 役員の報酬等の決定方針の決定方法および当該方針の内容

a. 取締役の個人別の報酬等の決定方針の決定方法および当該方針の内容

業務執行取締役の報酬については、a)固定報酬（月額報酬）、b)短期業績に連動する賞与およびc)中長期業績等に連動する譲渡制限付株式報酬により構成しており、a)：b)：c)の比率は、4：4：2としております（上記比率は、c)株式報酬の評価期間の最終年度に、短期業績の利益目標を100%達成し、株式報酬の各条件について100%達成した場合を想定）。また、社外取締役など非業務執行取締役に對しては、業績と連動しない固定報酬のみを支給しております。

なお、取締役の報酬等の決定に関する方針は、取締役会の諮問委員会である指名・報酬委員会で審議し、取締役会にて承認する方法にて決定しております。

業務執行取締役の報酬イメージ

	固定		業績等に連動		
	月額報酬	賞与 (短期業績連動)	譲渡制限付株式報酬		
			(i)在籍条件	KPI条件	
				(ii)業績指標 (中長期業績連動)	(iii)ESG指標等 (長期業績連動)
構成割合	4	4	1	1/3	2/3

b. 監査役の報酬等の決定方針の決定方法および当該方針の内容

監査役報酬は、独立した立場からの監査の実効性を確保するため、業績と連動しない固定的な月額報酬のみ支給しております。

また、監査役報酬等の決定に関する方針は、指名・報酬委員会で審議し、監査役の協議により決定しております。

②業績連動報酬に関する事項

取締役の業績連動型報酬として、業務執行取締役に対しては、以下のとおり、短期業績に連動する賞与と中長期業績等に連動する譲渡制限付株式報酬を支給しております。

a. 短期業績に連動する賞与

- 賞与の支給総額は、第77回定時株主総会で承認された400百万円の範囲で、親会社の所有者に帰属する当期利益に応じて指名・報酬委員会にて定めた基準係数および役職別基準額に従い、取締役会で決定する。ただし、親会社の所有者に帰属する当期利益が損失（マイナス）の場合は賞与を支給せず、50億円未満の場合は役職別基準額のみ支給、50億円以上の場合、役職別基準額に、指名・報酬委員会にて定める基準係数に応じて算定される金額を加算した金額を支給するものとする。なお、当面の間、基準係数は0.5%を超えないものとする。

<基準係数>

親会社の所有者に帰属する当期利益	基準係数
50億円未満	0%
50億円以上100億円未満	0.2%
100億円以上150億円未満	0.3%
150億円以上200億円未満	0.4%
200億円以上	0.5%

- 業務執行取締役各人の賞与額は、上記支給総額を基に、職責に応じて、指名・報酬委員会にて定めた基準係数に従って算定し、原則として6月に支給する。

なお、業務執行取締役の短期的業績に対する責任を明確にするため、親会社の所有者に帰属する当期利益を指標としております。

<業績連動報酬に係る指標の実績>

2024年3月期においては、親会社の所有者に帰属する当期利益の実績値が252億円であったことから、役職別基準額と基準係数0.5%を踏まえて算定した賞与支給総額129百万円を支給しており、これは株主総会で決議された上限である年400百万円以内の金額になっております。

b. 中長期業績等に連動する譲渡制限付株式報酬

- 業務執行取締役は、第77回定時株主総会で承認された年額200百万円、年66,000株の範囲内で当社普通株式（以下、本割当株式）の発行または処分を受ける。
- 上記報酬総額を基に、職責に応じて、指名・報酬委員会が定めた基準係数に従い各業務執行取締役への割当株式数を算定し、取締役会審議を経て、原則として毎年6月に各業務執行取締役に譲

渡制限付株式を割り当てる。

- ・業務執行取締役は、当社取締役会が予め定めた地位にある間は、本割当株式を譲渡できない。
- ・本割当株式には、①一定期間の在籍を条件とするもの（在籍条件）と、②一定期間内における業績指標やESG指標等のKPIの達成を条件（中長期・長期業績条件）とするものがあり、これらの条件の達成度合いにより、譲渡制限が解除される株式数が変動する。
- ・②のうち業績指標については、当社株式に係るTotal Shareholder Return（株主総利回り）とTOPIX成長率を比較し、その割合（対TOPIX成長率）に応じて、またESG指標等については、当社のVision2030実現に向け取り組んでいくべき重要課題（マテリアリティ）について、目標（KPI）達成度に応じて、譲渡制限が解除される株式数を決定する。
- ・2024年3月期に付与された本割当株式の①の在籍条件は、2024年開催の定時株主総会終結の直前時までの在籍を条件とし、②の中長期業績条件は2026年3月31日時点、長期業績条件は2024年3月31日時点における達成度に応じて譲渡制限が解除される。
- ・条件未達により譲渡制限が解除されない本割当株式は、当社が当然に無償で取得する。業務執行取締役に法令違反行為等があった場合も同様とする。

なお、上記①の在籍条件は、株式保有を通じて株主と意識・価値共有を図ることを目的としています。②の条件のうち業績指標については、中長期の業績と連動させるとともに、TOPIXとの比較により、市場全体の影響とは別に当社単独での企業価値向上の実現の度合いを測るための指標として、ESG指標等については、当社が取り組む重要課題の実現のための指標として設定しております。

③非金銭報酬の内容

当社は、非金銭報酬として、業務執行取締役に対し、譲渡制限付株式を付与することとしており、その概要は、②b.中長期業績等に連動する譲渡制限付株式報酬に記載のとおりです。

④役員の報酬等に関する株主総会決議の年月日および決議の内容

- a. 取締役の月額報酬は、1993年6月25日開催の第49回定時株主総会において月額35百万円以内と決議しております。当該決議に係る取締役の員数は31名です。
- b. 業績連動型賞与は、2021年6月25日開催の第77回定時株主総会において、当社業務執行取締役に對し業績連動型賞与の総額の上限を年400百万円とし、親会社の所有者に帰属する当期利益に応じて指名・報酬委員会にて定める基準係数（当面の間は、最大0.5%）および役職別基準額に従い取締役会で具体的な支給総額を決定する旨の決議をしております。当該決議に係る取締役の員数は4名です。
- c. 譲渡制限付株式報酬は、2021年6月25日開催の第77回定時株主総会において、当社業務執行取締役に對し譲渡制限付株式の付与のための報酬として支給する金銭債権の総額を年200百万円以内とし、これを対価として当社業務執行取締役に對し発行または処分される当社の普通株式の総数

は年66,000株以内とすることを決議しております。当該決議に係る取締役の員数は4名です。

d. 監査役の報酬額は、2006年6月22日開催の第62回定時株主総会において月額8百万円以内と決議しております。当該決議に係る監査役の員数は3名です。

⑤取締役の個人別の報酬の内容の決定権限を受任した取締役または第三者

取締役の個人別の報酬の内容の決定については、社外の客観的かつ公正な意見を反映させるため、2名の独立社外取締役を含む3名の取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会に委任しております。

指名・報酬委員会では、上記①の決定方針にもとづき、株主総会で定めた上限の範囲内で取締役の個人別の報酬の内容を決定しております。

なお、指名・報酬委員会の決議の成立には、独立社外取締役の出席を必須とし、かつ独立社外取締役を含む出席委員の全員一致が必要としております。

(指名・報酬委員会の構成員)

ナリン アドバニ (委員長／独立社外取締役)、齊藤 昇 (社内取締役)、池田 義典 (独立社外取締役)

なお、上記構成員の地位・担当については、「(1)会社役員の状況」に記載のとおりです。

⑥役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額等

a. 役員ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	賞与	株式報酬	
取 締 役	364	176	129	58	9
監 査 役	74	74	—	—	5
計	439	250	129	58	14
(うち社外役員)	(73)	(73)	(—)	(—)	(8)

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 非業務執行取締役1名は、賞与および株式報酬の支給対象ではありません。

3. 社外取締役および監査役は、賞与および株式報酬の支給対象ではありません。

4. 上記のうち株式報酬は、業務執行取締役3名に付与した譲渡制限付株式報酬に係る費用のうち、当連結会計年度に費用計上した額を記載しております。

5. 役員退職慰労金制度は、2006年4月28日開催の取締役会において決議のうえ、2006年6月30日付で廃止しております。

6. 上記には、2023年6月28日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

b.当事業年度の取締役の個人別の報酬が上記①a.記載の決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

上記⑥a.の表のとおり、当事業年度の取締役の報酬として、上記①a.記載の決定方針に従い、業務執行取締役に対してはa)固定報酬、b)短期業績に連動する賞与およびc)中長期業績等に連動する譲渡制限付株式報酬、非業務執行取締役に対しては固定報酬を支給しております。また、決定方針の策定にも関与している、独立社外取締役を含む指名・報酬委員会が、同方針との整合性を含めた多角的な検討を行った上で取締役の個人別の報酬内容を全員一致で決定しているため、取締役会としては、当該決定内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(6) 社外役員に関する事項

- ①重要な兼職の状況および当社との関係については、前記「(1)会社社員の状況」に記載のとおりです。
- ②社外役員の主な活動状況

・取締役 佐藤 智恵

当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席いたしました。

作家として米国経営大学院に関わる著書を多数執筆し、(株)ボストンコンサルティンググループにおいて経営戦略コンサルタントとして活躍されるなど、経営についての豊富な経験、知見を活かし、幅広い見地から、積極的に質問・意見を述べております。特に、当社のビジネスモデル変革に対し、リスクマネジメントやグローバルの観点からの助言や問題提起を行うなど、当社の経営に対する助言および監督等に重要な役割を果たしております。

・取締役 ナリン アドバニ

当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席いたしました。

日本・シンガポール・インドを中心としたテクノロジー系企業の経営・投資の経験を通じ、AI・ロボット等の技術的知見に加え、アジア圏を中心としたグローバルビジネス等の幅広い知見を活かし、特に、当社の投資戦略やビジネスモデル変革に対し、グローバルな観点からの助言や意見を述べるなど、当社の経営に対する助言および監督等に重要な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、同委員会の全てに出席し、社外の客観的かつ公正な立場から積極的な意見を述べるなど、当社社員の人事および報酬に関する審議・答申にあたり、重要な役割を果たしております。

・**取締役 池田 義典**

当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席いたしました。

国税庁における長年の業務経験や税理士、大学教授としての経験を通じた税務・会計分野における高度な専門的知見に加え、国際課税分野における知見を活かした助言や意見を述べるなど、当社の経営に対する助言および監督等に重要な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、同委員会のすべてに出席し、社外の客観的かつ公正な立場から積極的に意見を述べるなど、当社役員の人事および報酬に関する審議・答申にあたり、重要な役割を果たしております。

・**取締役 大崎 麻子**

2023年6月28日の就任以降開催の取締役会10回の全てに出席いたしました。

国際連合での業務経験やジェンダー・スペシャリストとして、政府をはじめとした多数の要職を歴任し、多方面において、女性活躍を推進する活動に力を注いでおられる経験を活かし、当社のダイバーシティ推進を含むESG/サステナビリティ経営に対し、積極的に助言や意見を述べるなど、当社の経営に対する助言および監督等に重要な役割を果たしております。

・**監査役 大石 正弥**

当事業年度開催の取締役会12回および監査役会16回の全てに出席いたしました。

金融機関における長年の業務経験や、財務および会計に関する相当程度の知見ならびにシステム分野に関する知見を活かし、適宜、質問・意見を述べるなど、常勤監査役として当社の経営全般に対する的確な監査を行っております。

・**監査役 古城 春実**

当事業年度開催の取締役会12回および監査役会16回の全てに出席いたしました。

弁護士および裁判官として培われた法律専門家としての豊富な知識や経験を活かし、適宜、質問・意見を述べるなど、社外の独立した立場から、取締役の職務の執行の監査を行っております。

・**監査役 水口 啓子**

当事業年度開催の取締役会12回および監査役会16回の全てに出席いたしました。

金融機関および格付会社等での業務経験に加え、公認会計士・監査審査会や企業会計審議会の委員等の経験など、財務、企業会計、ガバナンス、開示に関する豊富な知識や経験を活かし、適宜、質問・意見を述べるなど、社外の独立した立場から、取締役の職務の執行の監査を行っております。

4 会計監査人に関する状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	92百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	131百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の財務情報開示に係る相談業務等についての対価を支払っております。
3. 当社監査役会は、会計監査人 有限責任監査法人トーマツに対する第80期監査報酬等に関し、会社法第399条第1項および第2項に従い審議した結果、前期監査報酬の見積りと実績の対比、当期監査計画における監査時間・配員計画および報酬見積り、ならびにこれらに基づく監査報酬の前期からの変動額および変動割合は妥当であると認められるため、同意いたしました。
4. 当社の会計監査人と同一のネットワーク・ファームに対し、当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（当社の会計監査人を除く）は、75百万円であり、その主な内容は、新規ビジネス検討に係るアドバイザー業務等です。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人の職務遂行の状況等から、解任または不再任が妥当と判断した場合は、議案の内容を決定した上で、「会計監査人の解任または不再任」および「会計監査人の選任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会は当該請求に従って、当該議案を株主総会に付議する。
- ② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することができる。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	59,263
営業債権及びその他の債権	87,449
契約資産	10,799
棚卸資産	13,015
その他の金融資産	1,214
その他の流動資産	16,172
流動資産合計	187,914
非流動資産	
有形固定資産	13,486
使用権資産	13,438
のれん	1,926
無形資産	31,212
持分法で会計処理されている投資	5,691
その他の金融資産	41,944
繰延税金資産	8,844
退職給付に係る資産	2,584
その他の非流動資産	7,176
非流動資産合計	126,304
資産合計	314,219

科目	金額
負債及び資本	
負債	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	33,225
契約負債	25,781
借入金	6,600
リース負債	8,584
その他の金融負債	2,893
未払法人所得税等	7,815
引当金	609
その他の流動負債	26,954
流動負債合計	112,464
非流動負債	
借入金	14,125
リース負債	6,235
その他の金融負債	207
退職給付に係る負債	7,606
引当金	4,942
繰延税金負債	323
その他の非流動負債	1
非流動負債合計	33,440
負債合計	145,905
資本	
資本金	5,483
資本剰余金	15,004
自己株式	△13,226
その他の資本の構成要素	8,556
利益剰余金	150,605
親会社の所有者に帰属する持分合計	166,423
非支配持分	1,890
資本合計	168,314
負債及び資本合計	314,219

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	370,142
売上原価	272,968
売上総利益	97,173
販売費及び一般管理費	63,360
持分法による投資損益 (△は損失)	156
その他の収益	243
その他の費用	924
営業利益	33,287
金融収益	1,043
金融費用	167
税引前当期利益	34,164
法人所得税	8,662
当期利益	25,502
当期利益の帰属	
親会社の所有者	25,246
非支配持分	255
当期利益	25,502

連結持分変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
				その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	新株予約権	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
当期首残高	5,483	14,955	△13,315	7,447	－	456	18
当期利益				3,546	5,833		86
その他の包括利益							
当期包括利益	－	－	－	3,546	5,833	－	86
剰余金の配当							
自己株式の取得			△1				
自己株式の処分		△6	49			△42	
株式報酬取引		55	40				
子会社の支配獲得に伴う変動							
子会社の支配喪失に伴う変動							
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				△3,610	△5,833		
その他							
所有者との取引額合計	－	48	88	△3,610	△5,833	△42	－
当期末残高	5,483	15,004	△13,226	7,383	－	413	104

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計				
	在外営業活動体の換算差額	合計			合計			
当期首残高	381	8,302	124,460	139,887	1,710	141,597		
当期利益			25,246	25,246	255	25,502		
その他の包括利益	274	9,740		9,740	9	9,750		
当期包括利益	274	9,740	25,246	34,987	264	35,252		
剰余金の配当			△8,544	△8,544	△145	△8,689		
自己株式の取得				△1		△1		
自己株式の処分		△42		0		0		
株式報酬取引				95		95		
子会社の支配獲得に伴う変動					136	136		
子会社の支配喪失に伴う変動					△76	△76		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△9,444	9,444			－		
その他			△2	△2		△2		
所有者との取引額合計	－	△9,487	898	△8,451	△84	△8,536		
当期末残高	655	8,556	150,605	166,423	1,890	168,314		

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨)

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,693
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,550
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,621
現金及び現金同等物の換算差額による影響	97
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,618
現金及び現金同等物の期首残高	43,645
現金及び現金同等物の期末残高	59,263

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額
流動資産	
現金及び預金	54,807
受取手形	14
売掛金	42,031
契約資産	9,183
有価証券	214
商品	3,140
仕掛品	19
貯蔵品	1
前払費用	4,139
関係会社短期貸付金	16,039
未収入金	1,326
その他	8,834
貸倒引当金	△41
流動資産計	139,710
固定資産	
有形固定資産	
建物	4,965
構築物	84
営業用コンピュータ	5,286
工具器具備品	1,061
土地	599
リース資産	101
有形固定資産計	12,098
無形固定資産	
ソフトウェア	27,683
リース資産	94
その他	12
無形固定資産計	27,790
投資その他の資産	
投資有価証券	18,570
関係会社株式	7,770
その他の関係会社有価証券	4,085
出資金	0
関係会社出資金	0
関係会社長期貸付金	160
破産更生債権等	264
長期前払費用	1,154
前払年金費用	12,914
その他	8,893
貸倒引当金	△264
投資その他の資産計	53,548
固定資産計	93,437
資産合計	233,148

科目 (負債の部)	金額
流動負債	
買掛金	17,101
短期借入金	2,400
1年内返済予定の長期借入金	4,200
リース債務	190
未払金	1,907
未払費用	8,119
未払法人税等	4,824
契約負債	7,118
預り金	3,341
前受収益	14
無償サービス費引当金	34
請負開発損失引当金	275
その他	3,374
流動負債計	52,901
固定負債	
長期借入金	14,125
リース債務	32
投資損失引当金	1,197
資産除去債務	4,839
繰延税金負債	1,227
その他	1
固定負債計	21,423
負債合計	74,324
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	5,483
資本剰余金	
資本準備金	15,281
その他資本剰余金	115
資本剰余金計	15,397
利益剰余金	
利益準備金	1,370
その他利益剰余金	
オープン/ハーフ・ジョン促進税制積立金	49
別途積立金	4,400
建物圧縮積立金	149
繰越利益剰余金	136,686
利益剰余金計	142,657
自己株式	△13,226
株主資本計	150,311
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	8,098
評価・換算差額等計	8,098
新株予約権	413
純資産合計	158,823
負債純資産合計	233,148

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		221,125
売上原価		161,092
売上総利益		60,033
販売費及び一般管理費		41,920
営業利益		18,112
営業外収益		
受取利息	91	
受取配当金	7,399	
関係会社業務受託料	892	
その他	535	8,918
営業外費用		
支払利息	73	
投資事業組合運用損	489	
その他	55	618
経常利益		26,413
特別利益		
投資有価証券売却益	5,125	
その他	0	5,125
特別損失		
固定資産除売却損	1	
減損損失	25	
投資有価証券評価損	384	
関係会社株式評価損	558	
その他	8	979
税引前当期純利益		30,559
法人税、住民税及び事業税	6,966	
法人税等調整額	△1,340	5,626
当期純利益		24,933

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本												
	資本金	資本剰余金				利益準備金	利益剰余金					自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他剰余金	資本剰余金計	その他利益剰余金								
					オープン/バージョン促進積立金		別途積立金	建物圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金計			
当期首残高	5,483	15,281	66	15,348	1,370	49	4,400	149	120,297	126,268	△13,314	133,784	
事業年度中の変動額													
剰余金の配当									△8,544	△8,544		△8,544	
当期純利益									24,933	24,933		24,933	
自己株式の取得											△1	△1	
自己株式の処分			48	48							89	138	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)													
事業年度中の変動額合計	-	-	48	48	-	-	-	-	16,389	16,389	88	16,526	
当期末残高	5,483	15,281	115	15,397	1,370	49	4,400	149	136,686	142,657	△13,226	150,311	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等計		
当期首残高	9,259	9,259	456	143,500
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△8,544
当期純利益				24,933
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				138
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△1,161	△1,161	△42	△1,203
事業年度中の変動額合計	△1,161	△1,161	△42	15,322
当期末残高	8,098	8,098	413	158,823

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

B I P R O G Y 株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 奥 津 佳 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉 崎 肇

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、B I P R O G Y 株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、B I P R O G Y 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

B I P R O G Y株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 奥津佳樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉崎 肇

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、B I P R O G Y株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第80期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、重要な子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、過去に発生した情報セキュリティ事案に関し、監査役会では再発防止策が着実に実行されていることを確認しております。今後も、再発防止策が当社及び当社グループにおいて確実に進められ、その定着状況を取締役が適切に監督していることを注視してまいります。また、社会的価値創出企業への変革を目指す当社グループが対処すべき諸リスクは、今後もより多様化・複雑化することが見込まれます。当社及びグループ会社におけるリスク管理の高度化、並びにグループ会社の運営管理体制を含めた内部統制システムのさらなる強化が必要であり、引き続き監視および検証をしてまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、当社グループが対処すべき諸リスクの多様化・複雑化に伴い、会計監査人が当該リスクに係る認識を監査役会と共有し、監査を実施していることを確認してまいります。

以 上

2024年5月15日

BIPROGY株式会社 監査役会

常勤監査役 寺西 裕二 ㊟

常勤監査役 (社外監査役) 大石 正弥 ㊟

監 査 役 橋本 博文 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 古城 春実 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 水口 啓子 ㊟

以 上

株主総会のライブ配信（中継）について

本株主総会の模様は下記ウェブサイトからご覧いただけます。

配信日時：2024年6月26日（水）午前10時～株主総会終了時まで



事前質問の受付について

上記ウェブサイトおよび8頁記載の株主総会ポータルから事前質問を受け付けます。ご希望の方は、各ウェブサイトにごログイン後、表示された画面で事前質問受付についてのボタンを押していただいた上、ご質問をご記入ください。

事前質問受付期間：2024年6月4日（火）～2024年6月19日（水）午後5時30分まで

※株主様よりいただいた事前のご質問のうち、会議の目的事項に関連し、株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、株主総会当日の質疑応答の際にとりまとめ、ご回答させていただくとともに、後日、当社ウェブサイトにご回答を掲載させていただく予定です。なお、個別のご回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

<ご注意>

- ・ライブ配信を通じての議決権行使および発言等はできませんので予めご了承ください。
- ・株主の皆様のごプライバシーに配慮し、ライブ配信の映像は議長席付近のみとさせていただきます。
- ・ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネット接続環境（回線状況、接続速度等）、アクセスの集中等により、株主総会の映像や音声に不具合が生じる場合がございます。また、諸般の事情により、ライブ配信を中断または中止する場合がございます。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信の写真撮影・録音・録画行為およびSNS等での無断公開は固くお断りします。

■株主総会当日のライブ配信に関するお問い合わせ先



ユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。